

道 中 体 連 第 1 4 3 号  
令和 8 年（2026年） 3 月 16 日

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 国 安 隆 様

北海道中学校体育連盟会長 櫻 井 知克士

「認定地域クラブ活動」及び「地域展開の受け皿となる地域クラブ活動」  
の承認について（依頼）

日頃より、本連盟の事業推進に当たり、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件については、令和 5 年度からは地域の少年団やクラブチーム等を含めた「地域クラブ活動」に所属している生徒の中体連大会への参加が認められるとともに、令和 6 年度からは 7 競技において、学校部活動の「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の参加が可能となったほか、令和 8 年度からは令和 7 年 12 月 22 日付け 7 ス庁第 1841 号「『部活動地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』の策定について」を踏まえ、「認定地域クラブ活動」の参加が可能となったところです。

当連盟においてはこれまでも、日本中体連からの要請を受け、地域クラブ活動の当連盟への申請要項及び参加特例の細則を整備してきたところですが、過日、令和 8 年度の「認定地域クラブ活動」の申請要項や、「地域クラブ活動」の申請要項及び参加特例細則等を当連盟の HP に掲載いたしましたので、貴職から各市町村教育委員会あて周知について御協力いただきますようお願いいたします。

**【北海道中学校体育連盟事務局】**

住 所：〒060-8544 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目  
道庁別館 8 階

北海道教育庁学校教育局健康・体育課内

担 当：事務局長 渡 辺 祥 太

電 話：011-231-5757

メール：hokkaido-chutairen@do-jpa.com

ホームページ：https://www.do-jpa.com/

## 令和8年度中学校体育連盟主催大会への参加に係る本連盟の考え方について

中学校体育連盟（以下、「中体連」と言う。）主催大会とは、各地区中学校体育大会、北海道中学校体育大会、全国中学校体育大会を指す。

また、「認定地域クラブ活動」とは、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月文部科学省）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）により国が示した認定要件及び認定手続きに基づき、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動として、市区町村等が認定した活動を指す。

なお、「地域クラブ活動」とは、地方公共団体が運営する地域クラブ活動及び多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、道場、民間など）が運営するスポーツ団体等を指す。

### 1 中学校体育連盟主催大会への参加に向けた本連盟の考え方（概要）

#### (0) 共通事項

- ①北海道中学校体育大会の開催基準を必ず確認し、遵守する。
- ②中体連主催大会に参加する場合は、(1)学校部活動を除き、当該地区中体連事務局に申請することとし、北海道中体連と連携の上、参加の可否を判断する。

#### (1) 学校部活動の参加について

- ①学校部活動として参加することができる。

#### (2) 拠点校部活動の参加について

- ①学校部活動として参加することができる。
- ②「全道・全国中学校体育大会に関わる拠点校部活動編成規程」等に則り参加する。

#### (3) 複数校合同チームの参加について

- ①学校部活動として参加することができる。
- ②「北海道中学校体育大会に関わる複数校合同チーム及び複数校合同チームと拠点校部活動の編成規程」等に則り参加する。

#### (4) 複数校合同チームと拠点校部活動を合わせたチームの参加について

- ①学校部活動として参加することができる。
- ②「北海道中学校体育大会に関わる複数校合同チーム及び複数校合同チームと拠点校部活動の編成規程」等に則り参加する。

#### (5) 「認定地域クラブ活動」の参加について（P3～13 参照）

- ①「改訂ガイドライン」に基づいた認定制度を実施している当該市町村等において、希望により認定制度に登録し、当該市町村等に認定された場合、「認定地域クラブ活動」として参加することができる。

・参考例1のような申請書を、当該市町村の様式に従い、当該市町村等に提出

- ②各地区中体連事務局に次の3点を提出し、中体連主催大会参加の承認を得る。
  - ・当該市町村等に提出した申請書の写し（参考例1）、当該市町村等から受けた認定通知書の写し（参考例2）、必要事項を記入した様式6を各地区中体連事務局に提出

#### (6) 「地域クラブ活動」の参加について（P14～47 参照）

- ①「改訂ガイドライン」に基づいた認定制度を実施していない当該市町村等において、各地区中体連事務局に中体連主催大会参加のための登録申請をし、承認を得た場合、「地域クラブ活動」として参加することができる。

・「令和8年度 地域クラブ活動における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」 「5 提出書類」に則り、書類を提出

- ②「令和8年度北海道中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例各競技の細則について」を必ず確認し、遵守する。

# 令和8年度 「認定地域クラブ活動」における北海道中学校体育連盟登録申請要項

## 1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」(当該大会の予選会である各地区大会含む)への出場を希望する「認定地域クラブ活動」が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

## 2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
- (2) 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月22日文科科学省発出)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- (3) 改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

## 3 登録ならびに大会参加を認めない場合

(「令和8年度北海道中学校体育大会 開催基準」の方向性【変更の可能性あり】)

- (1) 認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- (2) 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間は猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。(「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。)
- (3) 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

## 4 登録の手順と期限

- (1) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。  
※令和8年度の中体連大会に参加を希望する場合は、令和8年度の登録を完了していること。ただし、競技団体への登録期間の都合により、当該年度の登録ができない場合は、令和7年度の登録が完了していること。  
※全国、北海道、地区の競技団体のうち、どの団体に登録するかについては、その競技の取り決めによるものとする。
- (2) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 当該「認定地域クラブ活動」の申請者は、申請書類に必要事項を記入し、「認定地域クラブ活動」の申請をした自治体がある地区中体連事務局に申請書類のデータ (下

**段の「5 提出書類」参照（3点）**をメールで送信する。なお、申請データ（様式1～3のExcelファイル）を送付する際には、必ずファイル名を【申請地区名・種目名・クラブ名】申請様式に変更してから送付すること。

（ファイル名変更例：【札幌・バスケットボール・●●クラブ】申請様式1～3）

※競技によっては、所属している生徒が多い学校の所在地の地区中体連事務局にデータを送信する場合があるため、留意すること。

なお、1つの「認定地域クラブ活動」から、男女それぞれでチームを申請する場合は、必ず同地区に申請すること。（男女それぞれのチームが別々の地区に申請することは認めない）

- （4）地区中体連事務局は、申請書類が届き次第、内容を確認するとともに、地区中体連専門委員長と共有し、申請内容に不備等がないか確認する。また、地区中体連専門委員長は、必要に応じて道中体連専門委員長と申請内容について共有すること。  
※不備等があった場合は、地区中体連事務局または地区中体連専門委員長から当該認定地域クラブ活動の責任者あて連絡する場合があること。  
※申請内容に疑義等が生じた場合、地区中体連事務局は、当該自治体に事実確認を行った上で、地区中体連専門委員長及び道中体連専門委員長と協議の上、承認の可否について決定すること。
- （5）地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった認定地域クラブ活動の責任者に承認について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連への申請を受理したことを報告する。  
※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。  
※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。（各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載）
- （6）中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。  
※地区大会（全道大会への予選会）の大会要項や参加申込用紙の様式は、認定地域クラブ活動の申請をした自治体のある地区中体連事務局に問い合わせること。  
※北海道中学校体育大会の大会要項や参加申込用紙の様式は、北海道中学校体育連盟のホームページに5月以降、随時、掲載予定。

## 5 提出書類（次の文書を全てデータで提出すること）

- （1）当該市町村等に提出した申請書の写し  
※参考例1のような申請書を、当該市町村の様式に従い、当該市町村等に提出した書類の写しをPDFで地区中体連事務局あて提出すること。  
※当該市町村等による任意様式がない場合、北海道中体連ホームページから様式5をダウンロードし、必要事項を入力の上、様式5をwordで地区中体連事務局あて提出すること。
- （2）当該市町村等から受けた認定通知書の写し  
※当該市町村から受けた参考例2のような認定通知書の写しをPDFで地区中体連事務局あて提出すること。  
※当該市町村等による任意様式がない場合、北海道中体連ホームページから様式6をダウンロードし、当該市町村等から記載・押印を受け、地区中体連事務局あてPDFで提出すること。
- （3）様式7  
※北海道中体連ホームページから様式7をダウンロードし、必要事項を入力の上、様式7をExcelで地区中体連事務局あて提出すること。

## 6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

- ・夏季競技 令和8年4月1日(水)～4月30日(木) 期日厳守
- ・冬季競技 令和8年9月30日(水) 期日厳守

## 7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」、「認定地域クラブ活動」「地域クラブ活動」のいずれか一つのみで申込みをすること。二重、三重の参加申込みは認めない。
- (2) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (3) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つの全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということも可能であること。

## 8 留意点

- (1) 本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性があること。
- (2) **令和8年3月16日現在、日本中学校体育連盟から正式な文書が届いていないことから、若干の文言修正が考えられることから、最新情報は北海道中学校体育連盟ホームページ参照すること。**

## 9 問合せ

- (1) 認定地域クラブ活動の内容に関する問合せ  
北海道中学校体育連盟  
TEL : 011-231-5757 E-mail : [hokkaido-chutairen@do-jpa.com](mailto:hokkaido-chutairen@do-jpa.com)
- (2) 申請に関する問合せ  
各地区中体連事務局 北海道中学校体育連盟ホームページ参照

様式第1号（第3条第1項関係）

年 月 日

●●●市（区町村）  
▲▲▲ 殿

団体名  
代表者氏名

●●●市（区町村）認定地域クラブ活動誓約書兼申請書

●●●市（区町村）認定地域クラブ活動に申請するに当たり、次の事項を誓約の上、「●●●市（区町村）認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」第3条第1項の規定により申請します。

（誓約事項）

- 1 ●●●市（区町村）認定地域クラブ活動の認定要件を遵守し、本申請書及び添付書類に記載した内容に沿って活動を行います。
- 2 申請内容のうち認定に係る事項に変更（軽微な変更を除く。）が生じた場合は速やかに届け出ます。
- 3 ▲▲▲からの指導助言があった場合は、真摯に対応します。

○ 認定地域クラブ活動（提出物1/3）  
当該市町村の様式に従い、当該市町村等に提出した申請書の写しを、地区中体連事務局に送付する。

## 【参考例 1】

別紙

1	団体名	
2	地域クラブ活動の名称	
3	代表者氏名	
4	住所又は所在地、連絡先	〒  TEL : E-mail :
5	活動種目	
6	活動内容	
7	参加者数	全体 名（うち、中学生 名）
8	募集対象者	小学生未満 小学生 中学生 高校生 成人
9	募集対象区域（エリア）	
10	活動時間及び活動場所	
11	参加費、保険料などの 受益者負担	参加費： 円／月 or 年 保険料： 円／年 その他： 円／年
12	添付書類	① ●●●市（区町村）認定地域クラブ活動認定要件確認書 （様式第2号） ② 団体の規約または会則等 ③ 地域クラブ活動の活動計画書 ④ 地域クラブ活動に係る収支計画書（地域クラブ活動の 実施主体等が個人事業主や株式会社等の場合のみ）

○ 認定地域クラブ活動（提出物 1 / 3）  
地区中体連に写しを提出する際、「12 添付  
書類」①～④は不要

様式第3号（第5条第1項関係）

年 月 日

殿

●●●市（区町村）

▲▲▲

●●●市（区町村）認定地域クラブ活動認定通知書

年 月 日付けで申請のあった●●●市（区町村）認定地域クラブ活動の認定申請について、「●●●市（区町村）認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」第5条第1項の規定により下記のとおり認定します。

記

1. 地域クラブ活動の名称

2. 認定期間 年 月 日～ 年 月 日

3. 留意事項

（※必要に応じて記載）

以上

○ 認定地域クラブ活動（提出物2/3）  
当該市町村等から受けた認定通知書の写し  
地区中体連事務局に送付

様式 5

1	団体名	
2	地域クラブ活動の名称	
3	代表者氏名	
4	住所又は所在地、連絡先	〒  TEL : E-mail :
5	活動種目	
6	活動内容	
7	参加者数	全体 名（うち、中学生 名）
8	募集対象者	小学生未満 小学生 中学生 高校生 成人
9	募集対象区域（エリア）	
10	活動時間及び活動場所	

様式 6

令和 8 年 (2026 年) 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇 〇 〇 様

〇〇 (市・町・村) 教育委員会 教育長 〇 〇 〇 〇 印

令和 8 年度 **認定**地域クラブ活動の承認について (承認)

貴団体から令和 8 年〇月〇日付け様式〇〇により申請のありました標記の件につきまして、貴団体を『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和 7 年 12 月 22 日文部科学省発出) に基づいた「認定地域クラブ活動」として承認します。

〇 認定地域クラブ活動 (提出物 2 / 3)  
当該市町村等から認定通知書の発行がない場合、当該市町村等に様式 6 の記入・押印を依頼し、地区中体連事務局に送付

## <記入上の注意>

### 共通事項

- ・総合型地域スポーツクラブなど、一つの団体で複数の競技に参加する場合は、それぞれの競技で申請を行ってください。
- ・色つきのセルはプルダウンから選択してください。
- ・認定地域クラブ活動については様式3-2のほか、当該市区町村の任意様式（参考例1、2を参照）を、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連事務局にメールで送付してください。
- ・この申請様式については、年度毎に変更する可能性があります。

### 「様式7」について

- ・「登録競技団体登録番号」は各競技細則に示されている、登録済みの競技団体の番号を入力してください。
- ・「在籍中学校名」は「〇〇市立〇〇中学校」のように正式名称で記入してください。
- ・「学年」は令和8年度の学年をプルダウンから選択してください。
- ・「備考」には「主将・キャプテン」等を記入してください。
- ・この名簿は中体連大会の参加登録を判断するために使用する名簿となります。  
なお、中体連大会の参加申込については、別途当該競技の参加申込書を作成することになりますので、御承知おきください。

令和 8 年度 **認定** 地域クラブ活動 中体連大会参加登録申請団体名簿

競技名		種 別	
団体 (クラブ) 名			
登録競技団体名			
団体 (クラブ) の競技団体登録番号			

所属人数			←自動計算
男子	0	名	
女子	0	名	
合計	0	名	

<選手名簿>

No.	選手名	ふりがな	在籍中学校名	在籍中学校がある 地区中体連名	登録している 競技団体名	競技団体の 登録番号	学 年	性 別	生年月日	備考
1									. .	
2									. .	
3									. .	
4									. .	
5									. .	
6									. .	
7									. .	
8									. .	
9									. .	
10									. .	
11									. .	
12									. .	
13									. .	
14									. .	
15									. .	
16									. .	
17									. .	
18									. .	
19									. .	
20									. .	
21									. .	
22									. .	
23									. .	
24									. .	
25									. .	
26									. .	
27									. .	
28									. .	

○ 認定地域クラブ活動 (提出物 3/3)  
様式 6 に必要事項を記入し、地区中体連事務局に送付する。

令和 8 年度 **認定** 地域クラブ活動 中体連大会参加登録申請団体名簿

競技名		種 別	
団体 (クラブ) 名			
登録競技団体名			
団体 (クラブ) の競技団体登録番号			

所属人数			←自動計算
男子	0	名	
女子	0	名	
合計	0	名	

<選手名簿>

No.	選手名	ふりがな	在籍中学校名	在籍中学校がある 地区中体連名	登録している 競技団体名	競技団体の 登録番号	学 年	性 別	生年月日	備考
29									. .	
30									. .	
31									. .	
32									. .	
33									. .	
34									. .	
35									. .	
36									. .	
37									. .	
38									. .	
39									. .	
40									. .	

# 令和8年度「地域クラブ活動」における北海道中学校体育連盟登録 申請要項

## 1 趣旨

- (1) この登録は、(公財)日本中学校体育連盟主催「全国中学校体育大会」並びに北海道中学校体育連盟が主催する「北海道中学校体育大会」(当該大会の予選会である各地区大会含む)への出場を希望する地域クラブ活動が行うものである。
- (2) この登録は、上記大会への参加資格を得るためのものであり、本連盟に加盟するためのものではない。
- (3) この登録は、中体連大会への出場を希望する年度毎に申請することとする。

## 2 登録ならびに大会参加を認める条件

- (1) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「北海道中学校体育大会における参加の特例」に記載している「北海道中学校体育大会の参加を認める条件」の全てを満たし、その内容の履行を了承していること。
- (2) 「北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則」に記載している当該競技の全ての条件を満たし、その内容の履行を了承していること。
- (3) 申請内容の虚偽が判明した場合、登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。

## 3 北海道中学校体育大会における参加の特例

(「令和8年度北海道中学校体育大会 開催基準」の方向性【変更の可能性あり】)

### ◎ 地域クラブ活動に所属する中学生

- ① 地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

#### A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件

- ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月22日文科科学省発出)(以下、「改訂ガイドライン」と言う。)を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複した大会参加は認めない。

#### B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- C 参加を認めない場合
  - ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
  - イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）

#### 4 登録の手順と期限

- (1) 当該地域クラブ活動の申請者は、当該競技の競技団体への登録が済んでいることを確認する。
  - ※令和8年度の中体連大会に参加を希望する場合は、令和8年度の登録を完了していること。ただし、競技団体への登録期間の都合により、当該年度の登録が完了できない場合は、令和7年度の登録が完了していること。
  - ※全国、北海道、地区の競技団体のうち、どの団体に登録するかについては、その競技の取り決めによるものとする。
- (2) 当該地域クラブ活動の申請者は、北海道中体連ホームページより申請に必要な様式をダウンロードする。
- (3) 当該地域クラブ活動の申請者は、申請書類に必要事項を記入し、**地域クラブ活動の所在地がある地区中体連事務局**に申請書類のデータ（下段の「5 提出書類」参照（様式1～3-1、団体規約、団体役員名簿、指導者資格写し、競技団体申請書類写し））をメールで送信する。なお、申請データ（様式1～3のExcelファイル）を送付する際には、必ずファイル名を「【申請地区名・種目名・クラブ名】申請様式1～3」に変更してから送付すること。
  - （ファイル名変更例：【札幌・バスケットボール・●●クラブ】申請様式1～3）
  - ※競技によっては、所属している生徒が多い学校の所在地の地区中体連事務局にデータを送信する必要があるため、留意すること。（各競技の細則を確認すること）
  - なお、1つの地域クラブ活動から、男女それぞれでチームを申請する場合は、必ず同地区に申請すること。（男女それぞれのチームが別々の地区に申請することは認めない）
  - ※地域クラブ活動の練習拠点は、申請する地区と同地区であることを原則とする。ただし、万が一、練習拠点と申請する地区が異なる場合は、申請する地区中体連事務局に事前に連絡すること。
- (4) 地区中体連事務局は、申請書類が届き次第、内容を確認するとともに、地区中体連専門委員長と共有し、申請内容に不備等がないか確認する。また、地区中体連専門委員長は、必要に応じて道中体連専門委員長と申請内容について共有すること。
  - ※不備等があった場合は、地区中体連事務局または地区中体連専門委員長から当該地域クラブ活動の責任者あて連絡する必要があること。

※申請内容に疑義等が生じた場合、地区中体連専門委員長は、道中体連専門委員長と協議の上、承認の可否について決定すること。

**★「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に係る申請について**

※陸上競技リレー、陸上競技駅伝、バスケットボール、体操競技団体、新体操団体、卓球団体、剣道団体に参加するため、様式1において「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」として地域クラブ活動から申請があった場合については、地区中体連事務局や地区中体連専門委員長、道中体連専門委員長等が連携して協議し、承認の可否を決定するとともに、地域クラブ活動の責任者あて報告する。

※地区中体連専門委員長等から承認の報告を受けた地域クラブ活動の申請者は、地区中体連事務局から申請書類(様式4-1、様式4-2)をデータ等で受け取り、様式4-1に必要事項を記入して貴団体所在地等の教育委員会に持参するとともに、当該教育委員会より、様式4-2に必要事項を記入してもらった上で、他の申請書類に加えて地区中体連事務局あてPDFで送付すること。

なお、様式4-2においては、各地区中体連事務局で報告期限が異なることから、各地区中体連事務局の指示に従うこと。

**■「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」の定義について**

「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」とは、当該団体が在籍地等の教育委員会や学校等と連携しながら、地域展開に向けて取組を進めているクラブ(教育委員会の承認が必要)のことであり、複数のチームから一部の選手のみを選抜した形でつくるような地域クラブ活動を意味するものではないこと。

※<sub>1</sub> 各市町村教育委員会と連携し、域内の学校部活動の地域展開に向けた具体的な取組に日常的に参画したり、学校部活動を地域展開させるための団体として指定したりしている団体であること。

※<sub>2</sub> 域内の中学校の生徒が所属している団体であるということのみを持ってして、「地域展開の受け皿」であるということには該当しないこと。

(5) 地区中体連事務局は、最終的に全ての申請書類に不備がないことを確認した後、申請のあった地域クラブ活動の責任者に承認の可否について報告するとともに、所定の様式によって北海道中体連への申請を受理したことを報告する。

※この段階で、北海道中体連と地区中体連への登録を完了したこととする。

※地区中体連事務局により、申請の流れが若干異なる場合があることから、地区中体連事務局のホームページを確認したり、地区中体連事務局に照会したりすること。(各地区中体連事務局の連絡先については、道中体連ホームページに掲載)

(6) 中体連大会の参加申込み等の手続きに進む。

※地区大会(全道大会への予選会)の大会要項や参加申込用紙の様式は、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連事務局に問い合わせること。

※北海道中学校体育大会の大会要項や参加申込用紙の様式は、北海道中学校体育連盟のホームページに5月以降、随時、掲載予定。

**5 提出書類(次の文書を全てデータで提出すること)**

(1) 申請様式1~3

※「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」として、陸上競技リレー、陸上競技駅伝、バスケットボール、体操競技団体、新体操団体、卓球団体、剣道団体への参加を希望する場合は、地区中体連事務局からの承認報告を受けた後、別途、様式4-2の提出が必要となる。なお、様式4-1及び様式4-2については、承認を受けた地区中体連事務局からデータ等で受け取り、申請手続きを行う

とともに、様式4-2については地区中体連事務局あてPDFで提出すること。

- (2) 団体規約
- (3) 団体役員名簿
- (4) 公認指導者資格等を証明するものの写し  
(スマートフォン等で撮影した画像データではなく、書類をPDFデータで提出すること)
- (5) 競技団体に登録した際の申請書類の写し  
(スマートフォン等で撮影した画像データではなく、書類をPDFデータで提出すること)  
※柔道は、④、⑤について、JUDO-Member から出力したPDFデータで提出すること(別紙参照)

## 6 地区中体連への申請書のデータ送信期限

- ・夏季競技 令和8年4月1日(水)～4月30日(木) 期日厳守
- ・冬季競技 令和8年9月30日(水) 期日厳守

## 7 登録ならびに大会参加申込みに関する留意点

- (1) 各競技の大会要項に参加資格に関する「地域クラブ活動の参加特例各競技の細則」を必ず確認すること。  
※本連盟独自の内容もあり、全てが「全国中学校体育大会の競技部細則」と同じ内容になっていない競技もあるので、注意すること。
- (2) 中体連大会に参加申込みする選手は「学校」または「地域クラブ活動」のいずれか一方のみで申込みをすること。二重の参加申込みは認めない。
- (3) 地区中体連大会の参加申込書を提出した後の参加区分の変更は認めない。
- (4) 「北海道中学校体育大会開催基準」の「参加資格」に記載されているとおり、同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つの全ての競技に出場することは可)その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということが可能であること。また、相撲においては、別紙「令和8年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。

## 8 留意点

- (1) 本要項は、中体連大会の開催基準等の変更に応じて年度毎に変更する可能性があること。
- (2) 令和8年3月16日現在、日本中学校体育連盟から正式な文書が届いていないことから、若干の文言修正が考えられることから、最新情報は北海道中学校体育連盟ホームページ参照すること。

## 9 問合せ

- (1) 「地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則」に関する問合せ  
北海道中学校体育連盟  
TEL: 011-231-5757 E-mail: [hokkaido-chutairen@do-jpa.com](mailto:hokkaido-chutairen@do-jpa.com)
- (2) 申請に関する問合せ  
各地区中体連事務局 北海道中学校体育連盟ホームページ参照

## 令和8年度 北海道中学校体育大会 開催基準

### 7. 参加資格

- (1) 北海道中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、北海道中学校体育大会への出場資格を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
- (2) 年齢は、平成23年4月2日以降に生れた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
- (5) 外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督、引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置を受けていないこと。
- (7) チームは、単一学校で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない(該当競技のみ)。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、代表監督・引率を認める。
- (8) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- (9) 同一年度内の参加は1人1競技とする。但し、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。なお、陸上競技駅伝は、別競技扱いとする。(夏季競技・駅伝・冬季競技の3つ全ての競技に出場することは可) その際、夏季、駅伝及び冬季のどちらか一方は「学校」から、その他は「地域クラブ活動」から出場することや、全て「地域クラブ活動」から出場するということも可能であること。また、相撲においては、別紙「令和8年度北海道中学校体育大会における地域クラブ活動の参加特例細則」に記載されている条件を満たしている場合に限り、特例による参加が認められるものとする。
- (10) 北海道中学校体育大会における参加の特例
  - ◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒
    - ①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
    - ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
      - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
        - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

- イ 生徒の年齢及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
- ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 北海道中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- ①「北海道中学校体育大会開催基準」を満たし、その内容の履行を了承していること。
- ②『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日文科科学省発出）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- ③改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- ④認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ⑤改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間は猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認め。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ⑥学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。
- ②北海道中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
  - A 北海道中学校体育大会の参加を認める条件
    - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常的・継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
  - エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
  - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
  - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
  - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- B 北海道中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
  - イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - ウ 北海道中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
  - エ 学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。
- C 参加を認めない場合
- ア 北海道中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
  - イ **改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録 申請要項」を確認の上、申請すること。）**
- ③この特例は、競技ごとに大会参加に関する細則を加えることができるとし、今年度の地域クラブ活動における北海道中学校体育連盟登録申請要項を遵守すること。

# 令和 8 年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について

競 技 名	参 加 要 件 ( 細 則 )	
<b>陸上競技</b>	協会・連盟 登録の義務	・日本陸上競技連盟の競技者登録及び団体登録を必須とする。
	団体（リレ）出 場の条件	<p>・在籍している学校の所属、又は日本陸上競技連盟に登録をしている地域クラブ活動の所属からのいずれかで参加できる。</p> <p>・リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、又は、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の市町村より参加することができる。</p> <p>①「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。</p> <p>②在籍している学校に希望する部活動が無いこと等の場合において、北海道中学校体育連盟及び地区中学校体育連盟が市町村をまたいだ大会参加を認めている場合。</p> <p>・複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。</p>
	指導者の公認 資格	・日本スポーツ協会公認指導者資格（陸上競技、スタートコーチ以上） ※令和 8 年度中取得見込みも可。
	その他の条件	・北海道中学校陸上競技大会の開催要項に従うこと。

水 泳	協会・連盟 登録の義務	・（公財）日本水泳連盟への団体登録、選手登録が完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リレー競技においては、同一クラブ内の選手のみで構成すること。</li> <li>・地域クラブ活動の登録所在地の地区大会（市町村大会含む）から参加すること。</li> <li>・地域クラブ活動で全国中学校水泳競技大会および本大会（地区・管内大会含む）に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同じとする。</li> <li>・本大会（地区・管内大会含む）の申込締切から全国大会終了まで出場団体の変更はできない。</li> </ul>
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道中学校水泳大会の開催要項に従うこと。</li> <li>・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。</li> </ul>

バスケット ボール	協会・連盟 登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（一財）北海道バスケットボール協会への個人・団体登録を完了していること。</li> </ul>
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道中学校体育連盟に加盟している単独又は複数の「中学校単位」で編成されていること。</li> <li>※「中学校単位」とは、各クラブ活動に所属している生徒の在籍校における部活動の有無に関わらず、同一在籍校の生徒が複数の地域クラブ活動に別れることなく、一つのクラブ活動に所属していることを意味します。ただし、中体連主催大会の参加を希望していない地域クラブ活動に所属している在籍校の生徒は、中学校単位の編成に含まないこととする。</li> <li>（例）○：A校 地域クラブ活動所属生徒5名 → Bチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒5名 ↓ <b>A校在籍の生徒が他のチームに別れることなく一つのチームに所属しているためBチームの出場は可能</b></li> <li>×：A校 地域クラブ活動所属生徒5名 → Bチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒3名     \ Cチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒2名 ↓ <b>A校在籍の生徒がBチームとCチームに別れて所属しているため、BチームとCチームの出場は不可</b></li> <li>△：A校 地域クラブ活動所属生徒5名 → Bチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒3名     \ Cチーム A校在籍の地域クラブ活動所属生徒2名 ↓ <b>A校在籍の生徒がBチームとCチームに別れて所属しているが、Bチームが当初より中体連大会への参加を希望していない場合は、Cチームの出場は可能</b></li> </ul>
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）日本バスケットボール協会公認コーチライセンスを有する者</li> </ul>
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加を希望する場合は、必ず申請する地区の専門委員長へ問い合わせ、出場条件を確認した後に手続きを進めること。</li> </ul>

<b>サッカー</b>	協会・連盟 登録の義務	・（公財）日本サッカー協会への団体登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・クラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 ※地域クラブ活動（運営団体・母体となるクラブ）としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 （クラブユース連盟に所属しているクラブからは、U-15 チーム及びセカンドチームのいずれも出場できない） ・出場する地区については、（公財）日本サッカー協会へのチーム登録をしている市町村の地区とする。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・特になし

ハンドボール	協会・連盟 登録の義務	・（公財）日本ハンドボール協会への団体登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする。</li> <li>・日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会（地区大会含む）に参加した場合は、中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会及び北海道中学校体育大会（地区大会含む）への出場は認めない。</li> <li>・移籍に関しては、日本ハンドボール協会の規定に基づいて行うことが可能であるが、全中大会、全国クラブ大会及びそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。</li> </ul> <p>（例）予選に負けた時点でチームを移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても、その大会へのエントリーは不可であり、出場は認めない。</p>
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のいずれかの資格保有者を必須とする。</li> </ul> <p>日本スポーツ協会公認指導者資格（コーチ1～4、スタートコーチ、スポーツコーチングリーダー、JHAビギナーコーチ）</p> <p>※上記日本スポーツ協会公認指導者資格は「他種目」でも可とする。</p> <p>※全ての資格において、「取得済み」であること。</p>
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本細則は、スポーツ庁、日本中体連及び日本ハンドボール協会より通達等があった際には、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、その都度公表する。</li> <li>・参加チーム、選手に疑義が生じた場合は、北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会及び日本中体連ハンドボール競技部においてその後の対応について審議・決定し、通達する。</li> <li>・申請・参加する地区中体連は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した地区とする。</li> </ul> <p>（例）代表者が札幌市で登録した場合、チーム登録は札幌市となる。</p> <p><b>【中学校体育連盟主催の各大会に参加するための条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域クラブ活動として北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、代表者は必ず、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾を得ること。（書面通知・書式の指定なし）</li> <li>②北海道中学校体育連盟ハンドボール専門委員会の規則・運営方法に承諾した上で参加し、大会参加打合せ等には必ず参加するとともに、状況に応じて大会運営にも協力すること。</li> </ul>

軟式野球	協会・連盟登録の義務	・北海道軟式野球連盟に加盟していること。
	団体（リレ）出場の条件	・継続的に活動していること。 ・同一団体名でのエントリーは1チームのみ。
	指導者の公認資格	・指導者は以下に示すいずれかの資格を保有していること。 ①日本スポーツ協会公認指導者資格 コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認指導者資格 コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U-15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わり、メンバー登録される者）のうち最低1名が保有していること。
	その他の条件	・大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保していること。 ※審判員については「(一財)法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
体操競技	協会・連盟登録の義務	・北海道体操連盟に加盟していること。
	団体（リレ）出場の条件	・団体戦に参加する場合は、当該地域クラブ活動が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」及び「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」であること、又は、出場する選手全員が同一学校に在籍していること。 ・北海道中体連および北海道体操連盟に登録した住所の地区からのみ参加すること。（所属選手の住んでいる地域は問わない） ・団体戦の出場については、各所属から一部二部を通じて男女各1チームのみとする。同一中学校の生徒のみで編成された中学校と地域クラブ活動の2チームの出場は、同じ中学校から2チーム出場しているとみなすことができるため、全道大会への出場は不可とする。
	指導者の公認資格	・日本体操協会の指導者登録を済ませている者。監督は他所属（学校）の外部指導者等になることはできない。
	その他の条件	・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

<b>新体操</b>	協会・連盟 登録の義務	・北海道体操連盟に加盟していること。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体戦に参加する場合は、当該地域クラブ活動が「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行クラブ活動」及び「地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等」であること、又は、出場する選手全員が同一学校に在籍していること。</li> <li>・北海道中体連および北海道体操連盟に登録した住所の地区からのみ参加すること。（所属選手の住んでいる地域は問わない）</li> <li>・団体の出場については、各所属から男女各1チームのみとする。同一地域クラブ活動から、中学校と地域クラブ活動の2チームの出場は、同じ地域クラブ活動から2チーム出場しているとみなすことができるため、全道大会への出場は不可とする。</li> </ul>
	指導者の公認 資格	・日本体操協会の指導者登録を済ませている者。監督は他所属（学校）の外部指導者等になることはできない。
	その他の条件	・本大会に参加する選手は、所属学校または所属地域クラブ活動のどちらから出場するかを選択すること。ただし、所属学校からの出場を希望する場合は、当該校の教員が引率及び監督を遂行できるか確認の上、大会の申込をすること。

バレーボール	協会・連盟登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）日本バレーボール協会登録管理システム（JVA-MRS）への個人及びチーム登録が完了していること。</li> </ul>
	団体（リレ）出場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての選手・スタッフは、全道大会予選（地区大会）より全国大会まで、一人につき1チームのみの登録とし、複数のチームから出場することはできない。</li> <li>※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効する」等の罰則が発生する。</li> <li>・各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。</li> <li>・北海道中体連バレーボール専門委員会が設定した登録申請期間後の移籍は認めない。ただし、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動認定者の認定があればこの限りではない。</li> <li>・夏の選手権大会終了後に年度当初の所属チームから移籍する場合は、新しい所属先のチームが新たに登録申請を行うこと。</li> </ul>
	指導者の公認資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本スポーツ協会公認の指導者資格（バレーボール、スタートコーチ以上）を有している者。</li> <li>※北海道大会までは、道コーチ:道バレーボール協会講習認定者も可有している者。</li> <li>※ただし、全国大会においては、令和10年度(2028年度)以降は、日本スポーツ協会公認指導者資格（バレーボール、コーチ1～4）が必須</li> </ul>
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動の所在地が明確であり、年間を通じて、日常的・継続的に練習している場所と所在地が一致していること。</li> <li>・チーム団体としての規約があり、団員を募集要項やホームページ等で公募していること。</li> <li>・日本スポーツ協会公認指導者資格を持つ成人の指導者が日常的に指導に当たっていること。</li> <li>・各種大会に必ず指導者を大会役員として派遣すること。なお、今後、地域クラブ活動の指導者にも各地区中学校体育連盟バレーボール専門部内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に所属してもらい、専門部の運営を担っていただく予定であることを了承すること。</li> <li>・日本中体連バレーボール競技部（<a href="http://jjhsva.com/">http://jjhsva.com/</a>）の定める、競技規則および審判規則を確認すること。</li> </ul>

ソフトテニス	協会・連盟 登録の義務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ソフトテニス連盟に登録をしていること。</li> </ul>
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生の在籍数を基準にし、以下のとおり判断する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①所属中学生が在籍している学校の所在地の中で、最も在籍者が多い所在地の地区中体連に申請し、所属する。 （例：A地区に所属している中学生の在籍数5名、B地区に所属している中学生の在籍数3名 ⇒ A地区中体連に申請）</li> <li>②所属地区中体連決定後、所属中学生が在籍している学校の所在地が最も多い市町村の中体連に所属する。 （例：A地区B市C校に5名在籍、A地区D町E校に3名在籍、A地区F村G校に2名在籍 ⇒ B市中体連に所属）</li> <li>③上記①②の条件に合わない（在籍学校がある地区や市町村が2つ以上かつどの地区も数が同数である）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連に所属することとする。</li> </ul> </li> <li>・承認する地域クラブ活動については、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的で設立されたクラブであることとし、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」や「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」であることが望ましい。 ※複数校から一部の選手を集めた形を意味するものではない。</li> <li>・地域クラブ活動からの出場は、申請した地区から大会に出場すること。なお、地区大会への出場の方法は各地区中体連の指示に従うこと。</li> </ul>
	指導者の公認 資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本スポーツ協会公認指導者資格（ソフトテニス、スタートコーチ以上）の資格保有者が在籍していることとし、その資格保有者がベンチ入りすること。（登録初年度は申請中の者でも可）</li> <li>・現職の教員（小学校、高校、大学も含む）が兼職兼業で「自治体主導で発足した地域クラブ活動（認定地域クラブ活動も含む）」の指導者となる場合は、公認資格を必要としない。</li> </ul> <p>※ともにベンチ入りする者の資格も同様</p> <p>※全国中学校ソフトテニス大会の出場においては、令和8年度全国中学校ソフトテニス大会地域クラブ活動の参加特例の競技部細則および補足に従うこと。</p>
その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中体連の活動の趣旨や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分に留意すること。</li> <li>・スポーツ庁のガイドライン、地域クラブ活動の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドラインを遵守すること。</li> <li>・中学校の部活動で監督、外部指導者を務めている者は、地域クラブ活動での参加は認めない。その逆も同様とすること。</li> <li>・北海道中学校ソフトテニス大会の開催要項に従い、運営等については中体連ソフトテニス専門委員会に一任すること。</li> <li>・上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。</li> </ul>	

卓 球	協会・連盟 登録の義務	・大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。
	団体（リレ）出 場の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体戦に参加できるのは下記の出場制限において承認を受けた地域クラブ活動とする。ただし、団体戦に登録できるのは、在籍する中学校等から登録できず、所属する地域クラブ活動以外に出場することができない選手に限る。</li> <li>・団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域展開の証明を求めない。地域展開されたスポーツクラブかどうかの判断は、北海道中体連卓球専門委員会が行う。 【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】</li> </ul>
	指導者の公認 資 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本スポーツ協会公認指導者資格（卓球、コーチ1以上）、又は中学校教職員が必ず1名は在籍していること。</li> </ul> <p>※中学校教職員は日本スポーツ協会公認指導者資格を取得していなくても構わない。</p>
	その他の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動の構成員は、代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</li> <li>・代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認指導者資格（卓球、コーチ1以上）選手は 他の地域クラブ活動に重複して登録できない。</li> <li>・部活動をもっていない<u>中学校教職員</u>は地域クラブ活動の代表者、または指導者としてクラブに関わり大会に参加することができる。</li> </ul>

バドミントン	協会・連盟 登録の義務	・バドミントン協会登録
	団体（リレ）出 場の条件	・個人戦：単複兼ねて出場できない。 ・団体戦：各活動母体からのエントリーは1チームのみ。
	指導者の公認 資格	・日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上 ・令和7年度末までに日本スポーツ協会公認指導者資格所持者が最低1名は所属していること。 （令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること。（コーチングアシスタント、スポーツリーダー、 スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む）） ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
	その他の条件	・別紙「北海道中学校体育大会バドミントン競技における地域クラブ活動の参加規定」を参照すること。

ソフトボール	協会・連盟 登録の義務	・当該年度において（公財）日本ソフトボール協会への登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・北海道に在住もしくは通学していること（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ） ・予選段階で敗退したチームの選手が別のチームで再出場することはできない。 ・登録規定上、北海道大会からの出場を基本とするが、管内大会からの出場については、チーム及び管内の実態に応じて、各地区中学校体育連盟が決定する。
	指導者の公認 資格	・当該年度において、公益財団法人日本ソフトボール協会「中学生種別」に、当該チームの監督またはコーチとしての登録が必要～スタートコーチ、ソフトボール競技のコーチ1、2、3、4（日本ソフトボール協会へのチーム登録規定に同じ）
	その他の条件	・管内大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ・以下1～3のチームについては、事業主体・実施主体や活動状況を北海道中学校体育連盟ソフトボール専門委員会及び各地区中学校体育連盟が判断し、管内大会の参加を認めるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の要件を満たしていることとする。 1 「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」 2 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム」

柔 道	協会・連盟 登録の義務	前年度、北海道柔道連盟を通して（公財）全日本柔道連盟（以下、全柔連）への登録を済ませていること。
	団体（リレ）出 場の条件	①全柔連にチームとして「団体登録」を済ませている → 団体戦に出場可 ②全柔連に個人として「競技者登録」を済ませている → 個人戦に出場可 ※同一年度中は、最初に参加した所属団体からの変更は認めない。 ・地域クラブ活動の所在地の地区中体連から参加することができる。 ・中学校部活動において、転校等による所属の変更がある場合は、一部参加制限がある。 → 柔道修業期間を6カ月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
	指導者の公認 資格	・全中大会及び全道大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していること。
	その他の条件	・地域クラブ活動の指導者は大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に、必ず出席すること。 ・大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和8年度内の参加を認めない。
剣 道	協会・連盟 登録の義務	（一社）北海道剣道連盟への登録を完了していること。
	団体（リレ）出 場の条件	・団体戦については、以下の通りとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足した地域クラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されている地域クラブ活動 上記③は、1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、北海道中体連剣道専門部が北海道中体連登録条件を遵守した団体であると判断した地域クラブ活動とする。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。 ・団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 （例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。） ・日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに北海道中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であることから、これに（学校部活動の意義やマナー等を含む）に反する行動が見られた場合は、北海道中体連専門部の判断で除名することもある。

相 撲	協会・連盟 登録の義務	・選手・監督は、日本相撲連盟及び北海道相撲連盟に登録し、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入すること。
	団体（リレ）出 場の条件	・地域クラブ活動から団体戦に出場する場合は、個人戦も同じクラブから参加すること。逆もまた同じとする。 ・年度当初に地域クラブ活動から出場すると決めた場合、原則として次の更新時まで、中学校からの出場に切り替えて出場することはできない。（年度途中の変更は認めない。）
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・地域クラブ活動が設置されている市町村から参加すること。 ・学校部活動や地域クラブ活動から全道大会の他の種目に出場しない場合に限り（各地区大会や管内大会への参加は構わない）、特例として参加を希望する生徒の本大会への参加を認める。

スキー (アルペン)	協会・連盟 登録の義務	・全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ競技者登録」が完了していること。
	団体(リレ)出 場の条件	・特になし
	指導者の公認 資格	<p>・指導者は、「全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準」の趣旨を理解し、学校教育活動の一環であること、大会参加の目的が競技力強化ではなく競技普及であることを理解し指導にあたっていること。</p> <p>・全日本スキー連盟が認定する「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スキー・スノーボード、コーチ1)」を有する指導者が、年間を通じて日常持続的に指導にあたっていることが望ましい。</p> <p>・地域クラブ活動の指導者は、他の地域クラブ活動の指導者や、中学校の外部指導者として予選大会を含む全国中学校体育大会へ参加できない。</p>
	その他の条件	・特になし
スキー (ノルディック)	協会・連盟 登録の義務	・全日本スキー連盟「会員登録」および「SAJ競技者登録」が完了していること。
	団体(リレ)出 場の条件	
	指導者の公認 資格	<p>・指導者は、「全国中学校体育大会運営の基本と大会開催基準」の趣旨を理解し、学校教育活動の一環であること、大会参加の目的が競技力強化ではなく競技普及であることを理解し指導にあたっていること。</p> <p>・全日本スキー連盟が認定する「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(スキー・スノーボード、コーチ1)」を有する指導者が、年間を通じて日常持続的に指導にあたっていることが望ましい。</p> <p>・地域クラブ活動の指導者は、他の地域クラブ活動の指導者や、中学校の外部指導者として予選大会を含む全国中学校体育大会へ参加できない。</p>
	その他の条件	・特になし

スケート (スピード)	協会・連盟 登録の義務	・(公財)日本スケート連盟に登録していること。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。
	団体(リレ)出 場の条件	・北海道中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。 ・(公財)日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・特になし
スケート (フィギュア)	協会・連盟 登録の義務	・(公財)日本スケート連盟に登録していること。また、同じ内容で北海道中学校体育連盟に登録したものであること。
	団体(リレ)出 場の条件	・北海道中学校スケート大会の開催要項にしたがうこと。 ・(公財)日本スケート連盟登録において、登録した所属で大会に参加すること。
	指導者の公認 資格	・特になし
	その他の条件	・特になし
アイス ホッケー	協会・連盟 登録の義務	・(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチームであること。 ・全道大会に参加する者は、令和8年6月30日までに、地域クラブ活動に所属する選手として、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録をすること。なお、期日を過ぎて登録をした者の参加は認めない。
	団体(リレ)出 場の条件	・北海道中体連へ登録もしくは参加申請し、認定を受けること。
	指導者の公認 資格	・監督および引率責任者は、日本スポーツ協会指導者資格(他競技も可、スタートコーチ以上)を有する者とする。
	その他の条件	・北海道中体連アイスホッケー専門部および大会実行委員会の意向を尊重し、その指示に従うものとする。 ・本細則は、「全国中学校体育大会開催基準」の変更に伴い、加筆修正できる。 ・本細則は、アイスホッケー専門部で、今後も検討を続けていく。

※日本スポーツ協会については、JSPOと表記されることもある。

## 北海道中学校体育大会バドミントン競技における地域クラブ活動の参加規定

### 1 地域クラブ活動の要件

- (1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者（バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする）・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
- (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
- (3) 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生（男女別）の在籍学校およびその学校所在地とその人数を基準として以下のように判断する。
  - ①所属中学生の人数の過半数以上が在籍している学校もしくは学校所在地（同一地区内の学校であれば、それらの学校の人数を合算する）がある地区の中体連
  - ②在籍学校所在地がある地区（地区中体連で定めている市区町村、ブロック等の分け方）が2つ以上で、どの地区も所属中学生の人数が当該クラブ活動に所属している選手の過半数に満たない場合は、在籍学校所在地がある最も多い地区の中体連
  - ③上記①②の条件にあわない（在籍学校所在地がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数も最多も判断できない）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連
- (4) 所属中学生の男女で在籍校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下のように判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。
  - ①男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。
  - ②最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。
- (5) 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。
- (6) 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。
- (7) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。
- (8) 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を指定した用紙に来て書面で提出してもらうことがある。

## 【別紙1 バドミントン競技のみ該当】

- (9) 登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。大会申し込みの際に大会に登録する名称の変更をお願いする場合がある。この変更は当該大会のみの使用（プログラムやトーナメントへの表記、など）とする。

### 2 地域クラブ活動の所属員

#### (1) 所属中学生

- ① 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。
- ② 登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかを選択する。
- ③ 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは可能である。
- ④ 夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校（地域クラブ活動）から大会に出場することはできない。転校（移籍）の場合もこれを認めない。

- (2) 指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。なお、地域クラブ活動の代表者及び指導者は、中学校の外部指導者に登録することはできない。

### 3 バドミントン協会登録について

- (1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員（代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生）は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。
- (2) 協会登録の際の注意点
- ① バドミントン協会会員登録用紙において  
・代表者：中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。
  - ② 協会登録する際に、所属中学生は在籍校や他の地域クラブ活動と重複して協会登録することはできない。

### 4 大会の参加申込の際の要件

- (1) 地域クラブ活動は、各地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。
- (2) 地域クラブ活動は、登録する地区中体連および地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。
- (3) 参加する地区中体連を通して、地区中体連並びに北海道中体連に登録をすること。ま

## 【別紙1 バドミントン競技のみ該当】

た、その地区を管轄する地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。

- (4) 大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格、日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。なお、大会に引率する地域クラブ活動の指導者が、現職教員の場合は、スポーツ指導者資格保持者の代替として認める。

短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

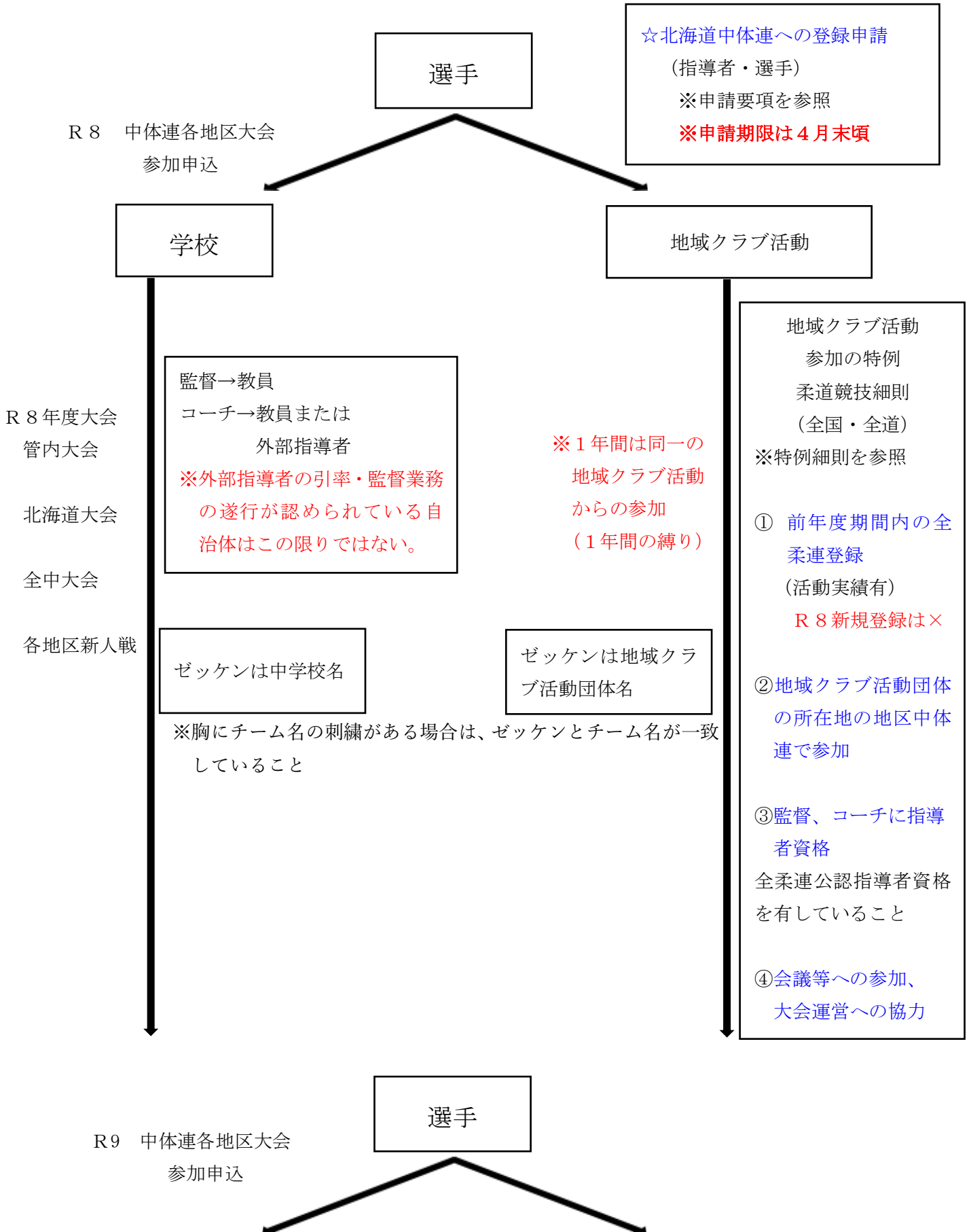
- (5) 協会登録については、登録する地区バドミントン協会の規則に則って行うこととする。
- (6) 地域クラブ活動及びそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連とする。登録した地区中体連以外の地区からの参加は認めない。
- (7) 地域クラブ活動は、大会申込書に所属する選手の在籍校を明記すること。
- (8) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明を、大会申込時に指定した様式にて書面で提出した場合は、出場を認める。

### 5 全国大会参加申込の際の要件

- (1) 監督・マネージャー(生徒)・外部指導者、個人戦出場許可申請者(成人)は、当該地域クラブ活動の所属員(代表者・事務担当者・指導者・所属中学生)とする。
- (2) 当該地域クラブ活動の構成員(代表者・事務担当者・指導者)が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー(生徒)・外部指導者、個人戦出場許可申請者(成人)になることはできない。

# 令和8年度柔道における中体連主催大会申請について

文責：北海道中体連柔道専門委員長 小野 薫



# 地域クラブ活動の中体連参加に関する資料

## ○中体連登録申請について

・中体連への登録申請について（北海道中体連 HP の中にアップされている要項を御熟読ください。）  
全中大会の予選会への参加に際して、中体連に登録申請を行う。

登録に伴う費用はなし。必要書類を提出することとなる。

※必要書類は以下の通り（北海道中体連の HP より様式はダウンロードできます）

- ①申請様式1～3（申請様式4は柔道競技は必要ありません）
- ②団体規約
- ③団体役員名簿
- ④公認指導者資格等を証明するものの写し（参考資料）
- ⑤競技団体に登録した際の申請書類の写し（参考資料）

**令和8年4月末日まで**  
地区中体連へメールで送信

※④、⑤については、**JUDO-Member から出力した PDF データで提出**すること。（参考資料参照）

※上記の書類を提出すれば、道場・少年団単位で中体連に出場することができます。

提出しない場合は、これまでと同じ形（中学校からの出場）での出場となります。

学校から出場される場合は早い段階で、それぞれの通う学校に御相談ください。

※中体連各種大会の参加申込（例年6月上旬メ切）の直前になってからの中体連登録申込はできません。

## ○登録申請に関する注意点

・地域クラブ活動で出場することを決定した場合は、1年間（4月～翌年3月末）は中体連主催大会において出場するチームを変更することができない。

例：中体連に少年団で出場した。⇒新人戦はチームが組めないで、学校から出場。

⇒これは認められない。

・地域クラブ活動団体は、前年度期間内において全柔連登録をしている団体とする。

⇒新規設立団体は認められない。

・地域クラブ活動から出場する選手は、中体連地区大会から、団体の所在地がある地区の大会で出場する。

例：札幌市内で登録・活動している少年団から選手が出場する場合は、札幌市在住の選手以外も札幌市中体連大会に出場する。

・指導者が複数いる場合は、必ず複数人登録するようにしてください。

※1名しか登録していない地域クラブで全道大会直前になり、引率できないから指導者を追加したいという問い合わせが毎年ありますが、受け付けておりません。

## ○監督・コーチの引率等に関して

・地域クラブ活動の監督、コーチについては、全柔連指導者資格を有する指導者とする。

・地域クラブ活動の指導者として登録した方も他の中学校の外部コーチとして登録できる。

※ただし、監督は兼任できません。御注意ください。

## ○ゼッケンの取り扱いに関して

・中学校から出場する選手は、中学校名とし、地域クラブ活動から出場する選手は、地域クラブ活動名とします。胸の刺繍とゼッケンとチーム名が一致していること。

登録申請についてのお問い合わせは、各地区中体連事務局へお願いいたします。また、中体連関係の情報は、北海道中体連の HP (<https://www.do-jpa.com>) や北海道中学柔道 Web に掲載しますので、随時確認をお願いいたします。

# 地域クラブ申請 提出書類について 参考資料

④公認指導者資格等を証明するものの写しについて

⑤競技団体に登録した際の申請書類の写しについて

北海道中体連地域クラブ申請要領の5. 提出書類の中にある「(4)公認指導者資格等を証明するものの写し」と「(5)競技団体に登録した際の申請書類の写し」について、柔道競技では、(4)、(5)の書類をまとめた形のものとして、以下のPDFを提出していただきます。

- ①JUDO-Member にログイン（責任者として）して、  
【チーム】 → 【メンバー】 → 【メンバー一覧】 を押す



②登録されているメンバーが出てくるので、申請する指導者をチェックする。

③チェック後、画面下の方に、以下のような表示が出てくるので、【PDF 登録証出力】を押す。



④その後、違う画面に移行するので、その下部の【出力する】を押すと、個々の情報が書かれた登録証出力されるので、このPDFを提出してください。



**PDF を提出する際の注意点**

- ①申請年度になっているか。
- ②所属先に申請団体の名前が入っているか。  
(1名でもいれば大丈夫です。)
- ③指導員の資格が明記されているか。
- ④顔写真はなくてもかまいません。

## <記入上の注意>

### 共通事項

- ・総合型地域スポーツクラブなど、一つの団体で複数の競技に参加する場合は、それぞれの競技で申請を行ってください。
- ・色つきのセルはプルダウンから選択してください。
- ・地域クラブ活動については様式1～3を記入し、地域クラブ活動の所在地のある地区中体連事務局にメールで送付してください。
- ・この申請様式については、年度毎に変更する可能性があります。

### 「様式1」について

- ・「新規」または「継続」の欄に✓マーク付けてください。また、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」としての申請を希望する場合は、該当の欄にも✓マーク付けてください。**（陸上競技リレー、陸上競技駅伝、バスケットボール、体操団体、新体操団体、卓球団体、剣道団体に出場を希望する場合のみ）**
- ・「登録競技団体名」は登録が済んでいて、競技細則に示されている競技団体名を記入してください。（北海道〇〇連盟・日本〇〇協会 など）
- ・「所在地」はクラブハウスや活動拠点を所有している場合はその住所を、所有していない場合は「代表者」の住所を記入してください。
- ・「連絡責任者」には大会参加についての問合せなど実務的な作業を行う方の氏名等を記入してください。
- ・「活動状況」の「活動時間」には、何時から何時まで活動しているかを記入してください。（例、19：00～21：00）
- ・「活動状況」で活動していない曜日については、「活動場所等」の欄に「活動なし」と記入してください。
- ・「活動状況」について特記事項等がある場合は、備考欄に詳細を記入してください。

### 「様式2」について

- ・様式2の全ての欄に該当を示す✓マークが入ることが地区中体連への申請条件となります。

### 「様式3」について

- ・「登録競技団体登録番号」は各競技細則に示されている、登録済みの競技団体の番号を入力してください。
- ・「在籍中学校名」は「〇〇市立〇〇中学校」のように正式名称で記入してください。
- ・「学年」は令和8年度の学年をプルダウンから選択してください。
- ・「備考」には「主将・キャプテン」等を記入してください。
- ・この名簿は中体連大会の参加登録申請の可否を判断するために使用する名簿となります。  
なお、中体連大会の参加申込については、別途当該競技の参加申込書を作成することになりますので、御承知おきください。

北海道 中学校体育連盟 会長 様  
 中学校体育連盟 会長 様

令和 8 年度 地域クラブ活動における中体連大会参加登録 申請書

	新規		継続	
「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」としての申請希望有り				

競技名		種 別	
登録競技団体名			
団体（クラブ）名			
所在地	〒		
代表者	フリガナ		
	氏 名	年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住 所		
	E - m a i l		
	指導者資格		
	審判資格		
連絡責任者	フリガナ		
	氏 名	年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住 所		
	電話番号		
	E - m a i l		
	指導者資格		
	審判資格		

活動状況	曜日	活動場所 等	活動時間
	月		: ~ :
	火		: ~ :
	水		: ~ :
	木		: ~ :
	金		: ~ :
	土		: ~ :
	日		: ~ :
<備 考>			

様式 1 - ②

指導者①	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者②	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者③	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者④	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者⑤	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者⑥	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者⑦	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		
指導者⑧	フリガナ		性別	
	氏名		年齢 ※R8. 4. 1現在	歳
	住所			
	連絡先			
	指導者資格		審判資格	
	在籍学校名	(中学校教員の場合のみ)		

様式 2

北海道 中学校体育連盟 会長 様  
0 中学校体育連盟 会長 様

令和 8 年度 地域クラブ活動の中体連大会参加における確認及び誓約書

No.	✓欄	確 認 事 項
1		北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重している。
2		生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
3		地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われている。
4		適切な活動時間や休養日の設定など、『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和 7 年12月22日 文部科学省発出）の内容を遵守している。
5		当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録している、かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録申請をしている。
6		北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力するとともに監督会議等に必ず出席することができる。
7		地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認められないこと、また、その逆も同様であることを理解し、遵守することができる。
8		中体連大会参加に際して、責任ある代表者・指導者が生徒を引率することができる。また、万一の事故発生に備え、スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」といった傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てている。
9		中体連大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすることができる。
10		「北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」の内容を理解し、遵守することができる。

誓 約 書

- ・ 別紙（様式 1）の内容を併せて登録申請いたします。
- ・ 本年度中は上記の内容を遵守して活動するとともに、中体連大会に参加いたします。
- ・ 中体連大会参加登録の申請の際して、申請書類に虚偽の記載があった場合、中体連大会の参加申込みの際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、中体連大会の参加資格を取り消されることを了承します。

令和 年 月 日

団体名 0

代表者名 0

令和 8 年度 地域クラブ活動 中体連大会参加登録申請団体名簿

競技名		種 別	
団体（クラブ）名	0		
登録競技団体名	0		
団体（クラブ）の競技団体登録番号			

所属人数			←自動計算
男子	0	名	
女子	0	名	
合計	0	名	

<選手名簿>

No.	選手名	ふりがな	在籍中学校名	在籍中学校がある 地区中体連名	登録している 競技団体名	競技団体の 登録番号	学 年	性 別	生年月日	備考
1									. .	
2									. .	
3									. .	
4									. .	
5									. .	
6									. .	
7									. .	
8									. .	
9									. .	
10									. .	
11									. .	
12									. .	
13									. .	
14									. .	
15									. .	
16									. .	
17									. .	
18									. .	
19									. .	
20									. .	
21									. .	
22									. .	
23									. .	
24									. .	
25									. .	
26									. .	
27									. .	

令和 8 年度 地域クラブ活動 中体連大会参加登録申請団体名簿

競技名		種 別	
団体 (クラブ) 名	0		
登録競技団体名	0		
団体 (クラブ) の競技団体登録番号			

所属人数			←自動計算
男子	0	名	
女子	0	名	
合計	0	名	

<選手名簿>

No.	選手名	ふりがな	在籍中学校名	在籍中学校がある 地区中体連名	登録している 競技団体名	競技団体の 登録番号	学 年	性 別	生年月日	備考
28									. .	
29									. .	
30									. .	
31									. .	
32									. .	
33									. .	
34									. .	
35									. .	
36									. .	
37									. .	
38									. .	
39									. .	
40									. .	

〇〇 (市・町・村) 教育委員会教育長 様

団体名 :

代表者氏名 :



令和 8 年度 地域クラブ活動の承認について (申請)

このことについて、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」として、下記のとおり申請いたします。

記

1 競技名 \_\_\_\_\_ ( 男子 ・ 女子 )

2 選手数

	1 年	2 年	3 年	合 計
中学校				
中学校				
中学校				
中学校				
中学校				

※行が足りない場合は、必要に応じて行を増やしてください。

3 誓約事項

円滑な部活動の地域展開に向け、今後も地域展開の受け皿として、貴教育委員会の取組に協力します。

**■「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」の定義について**

「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」とは、当該団体が在籍地等の教育委員会や学校等と連携しながら、地域展開に向けて取組を進めているクラブ (教育委員会の承認が必要) のことであり、複数のチームから一部の選手のみを選抜した形でつくるような地域クラブ活動を意味するものではないこと。

※<sub>1</sub> 各市町村教育委員会と連携し、域内の学校部活動の地域展開に向けた具体的な取組に日常的に参画したり、学校部活動を地域展開させるための団体として指定したりしている団体であること。

※<sub>2</sub> 域内の中学校の生徒が所属している団体であるということのみを持ってして、「地域展開の受け皿」であるということには該当しないこと。

令和 8 年 (2026 年) 月 日

○○○○○○○○○○ ○ ○ ○ ○ 様

○○ (市・町・村) 教育委員会 教育長 ○ ○ ○ ○ 印

令和 8 年度 地域クラブ活動の承認について ( 承認 )

貴団体から令和 8 年 ○ 月 ○ 日 付け様式 4 - 1 により申請のありました標記の件につきまして、貴団体を「地域**展開**の受け皿となっている地域クラブ活動」として承認します。